



誘導区域図

(24 / 27)

— 行政区域
— 都市計画区域

—— 市街化区域

都市機能誘導区域

中心抛点
 地域抛点

□ 地域拠点

都心居住区域

公共交通沿線居住区
居住環境形成区域

その他の市街化区域

その他の市街化区域

その他の市街化区域

土砂災害特別警戒区域・土砂災害急傾斜地崩壊危険区域・土砂災害特別用途地区・地区計画のうち住

制限されている区域、みたけ地区
総合運動公園。

0 100 300

1:2500

この地図は、岩手県の承認を得
た盛岡市域地図(1/25000)

の盛岡市域都市計画図(1/2500)
複製したものである。
(承認番号)平成29年8月21日岩

（原版圖書） 1990 年 1 月 1 日起有效期為 10 年